

杉並子育て応援券サービス提供事業者 各位

杉並区子ども家庭部  
地域子育て支援担当課長  
笠 真由美

### 杉並子育て応援券事業におけるオンラインサービスの募集について

日頃より杉並子育て応援券事業にご理解・ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染防止対策を講じて子育て応援券事業のサービスをご提供頂いているところと存じますが、区では感染防止の観点から、新たにオンラインサービスを導入することといたしました。

つきましては下記のとおりサービスを募集いたしますので、この機会にぜひご申請くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 対象とするサービス

別紙「オンライン提供を対象とする子育て応援券サービス」のとおり、子育て相談やカウンセリングなどの1対1で行うサービスや各種講座など、オンラインでも成立するサービスを対象とします。

地域イベント、家事援助や子どもを預けるサービスなどの親や子ども自体に施すサービスは対象外とします。

また、オンラインサービスの提供ツールは以下の通りとします。

- (1) Zoom 等のオンライン会議ツール
- (2) LINE 等のビデオ通話（1対1の相談業務のみ）

#### 2 対象とする事業者

当面は（1）及び（2）の条件を満たす事業者を対象とします。

- (1) 子育て応援券サービス提供事業者として1年以上のサービス提供実績（休止期間を除く）がある事業者
- (2) 承認されている応援券サービスと類似する自主事業によるオンラインサービスの提供実績がある事業者

#### 3 申請方法

他のサービス同様、「子育て応援券サービス承認申請書」にてご申請ください。申請は常時受け付けます。

## 4 利用料の受け取り方法

### (1) 前払いについて

応援券は原則、サービス提供後その場で応援券の表紙に記載の名前と番号を確認し、受け取ることとなっていますが、オンラインサービスでは対面で利用料の支払いを行うことができないことから、利用料の前払い方式も認めることといたします。

### (2) 応援券の受け取り方法

直接対面することがないオンラインサービスにおいては、以下のとおり取り扱うこととし、利用者と事業者間で応援券の受け取り時にトラブルが生じないように注意してください。

- ① オンラインサービスに限り、郵送での授受を可とします。ただし、必ず金券を扱うことができる追跡可能な郵送方法（一般書留、簡易書留、ゆうパック、レターパック）としてください。
- ② 利用者に対し、応援券表紙のコピーと利用する応援券を同封し、名前と応援券番号が確認できる状態で郵送するよう説明してください。
- ③ 応援券表紙のコピーに記載された名前と応援券番号を、同封の応援券の番号と照合し、利用者の券であることを確認してください。
- ④ 応援券表紙コピーが不鮮明、疑義等ある場合は、区へ確認してください。

## 5 サービスのキャンセルについて

これまでのサービス同様、各事業者のキャンセル規定に基づいて対応ください。

## 6 保険加入について

- (1) 他のサービス同様、応援券事業はサービス提供事業者と利用者との契約に基づくものであるため、オンラインサービスの提供においても事故に備え保険加入してください。また、オンラインサービスが補償の対象となることを保険会社へ必ず確認し、補償の対象となる保険に加入してください。
- (2) サービス提供事業者と利用者の責任の所在を明確にするため、利用者へ事前に利用時の環境などのサービス利用条件及び事故発生時の保険の補償範囲について説明してください。

## 7 その他

### (1) 子育て応援券サービス提供事業者等登録ガイドラインの改正

オンラインサービス導入に伴い、「子育て応援券サービス分類別審査基準【別表2】」及び「子育て応援券サービス事由別基準【別表4】」を改正します。

### (2) オンラインサービスの実績報告について

承認されたオンラインサービスについては、今後のサービス提供の参考とするため、実績報告をご提出いただく予定です。

詳細は後日オンラインサービスの実績報告依頼にて通知いたします。

## 8 問い合わせ先

杉並区役所子ども家庭部管理課

子育て応援券担当 内線 1395, 1399